

新潟県福祉のまちづくりの現状と課題

1 本議題の論点

前回までの議論

本県の福祉のまちづくり推進方策について、幅広い観点から多岐にわたる意見をいただいているところ（前回会議：令和 7 年 8 月 8 日）

【主な意見】

- ・ 適合率は低下傾向にあり、建物用途や整備基準ごとの整備状況などから、要因を分析する必要がある
- ・ 基準に適合する施設に対して、メリットが生まれるような施策があるとよい
- ・ 施策の成果指標は、施設所有者等の努力や、障害者等の利便性などを的確に示せるとよい

事務局の対応

- ・ 会議でいただいた意見等を踏まえ、現状の分析を進めながら、さまざまな推進方策を実施
- ・ 令和 7 年 3 月に新潟県障害者計画を改定したことなども踏まえ、これまでの取組みを評価した上で、施策の推進に向けた今後の方向性を検討

本日の論点

今後の方向性（事務局案）に対する意見

2 本県の現状

(1) 障害者等の現状

障害者数

(令和8年4月1日現在)

身体障害	視覚障害	5,409
	聴覚・平衡機能障害	9,234
	音声・言語・そしゃく機能障害	1,044
	肢体不自由	40,595
	内部障害	25,612
	合 計	81,894

出典：新潟県障害者手帳交付実績
(新潟県福祉保健部障害福祉課)

(令和8年4月1日現在)

知的障害	重 度	7,304
	中 軽 度	12,854
	不 明	555
	合 計	20,713

出典：新潟県障害者手帳交付実績
(新潟県福祉保健部障害福祉課)

(令和8年3月31日現在)

精神障害	1 級	1,657
	2 級	23,363
	3 級	2,189
	合 計	27,209

出典：精神障害者保健福祉手帳交付実績
(新潟県福祉保健部障害福祉課)

3

2 本県の現状

高齢者数

(令和7年10月1日現在)

高齢者	6 0 歳以上	842,664
	6 5 歳以上	707,233
	7 0 歳以上	566,914
	7 5 歳以上	407,939

出典：新潟県推計人口 (新潟県総務管理部統計課)

(令和7年10月末現在)

要介護認定者 (第1号被保険者)	要支援 1	日常生活はほぼ一人でできるが、買い物や掃除など家事の一部に支援が必要	16,324
	要支援 2	立上りや歩行が不安定で、日常生活の一部に支援が必要	20,516
	要介護 1	食事や排泄、入浴などで部分的に介助が必要	26,551
	要介護 2	立上りや歩行など日常的な動作に支えを要する	22,110
	要介護 3	食事・排泄・入浴に多くの介助が必要で、 立ち上がりは自力では難しい	19,851
	要介護 4	食事・排泄・入浴に全面的な介助が必要 理解力や判断力に低下が見られる	18,800
	要介護 5	日常生活のほぼすべてに介助が必要で、 身の回りのことを自力で行うのが難しい	12,108
	合 計		136,260

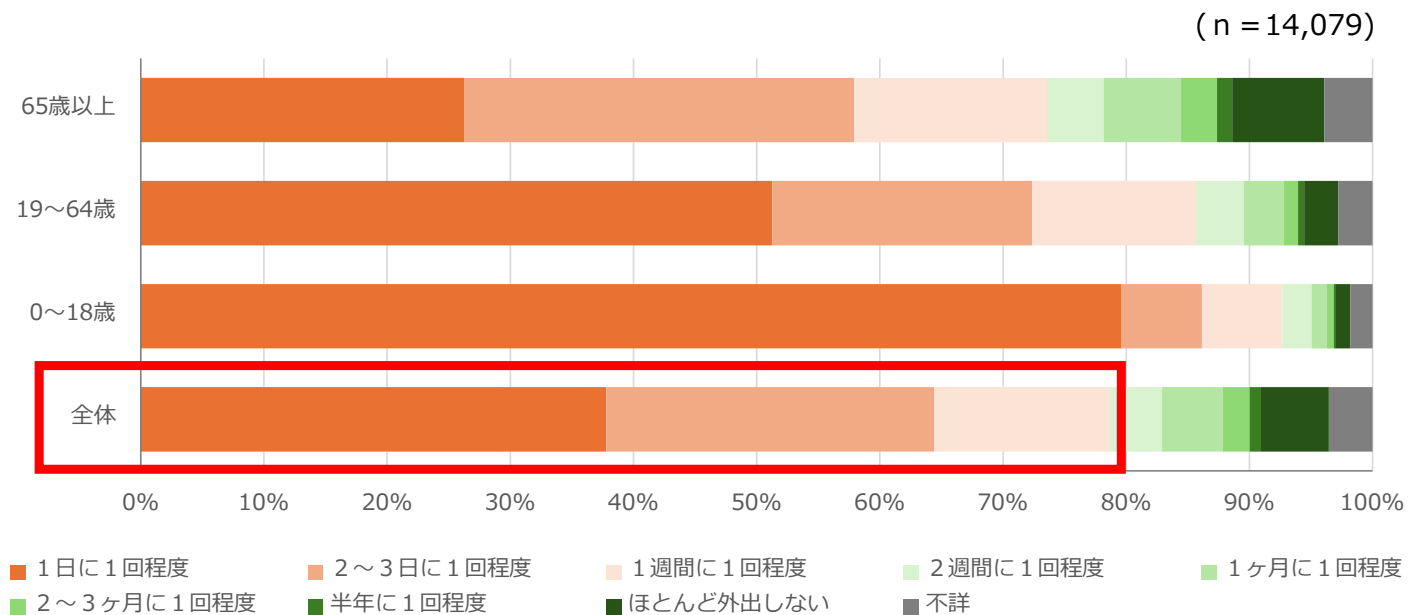
出典：要介護認定状況資料 (新潟県福祉保健部高齢福祉保健課)

2 本県の現状

【参考：全国値】 障害者等の外出頻度（年齢別）

障害者手帳所持者等の過去1年間の外出頻度は「1日に1回程度」が最も多く、1週間に1回程度以上外出する割合は全体の約80%を占めている

年齢が上がるにつれて、外出頻度は下がる傾向がある



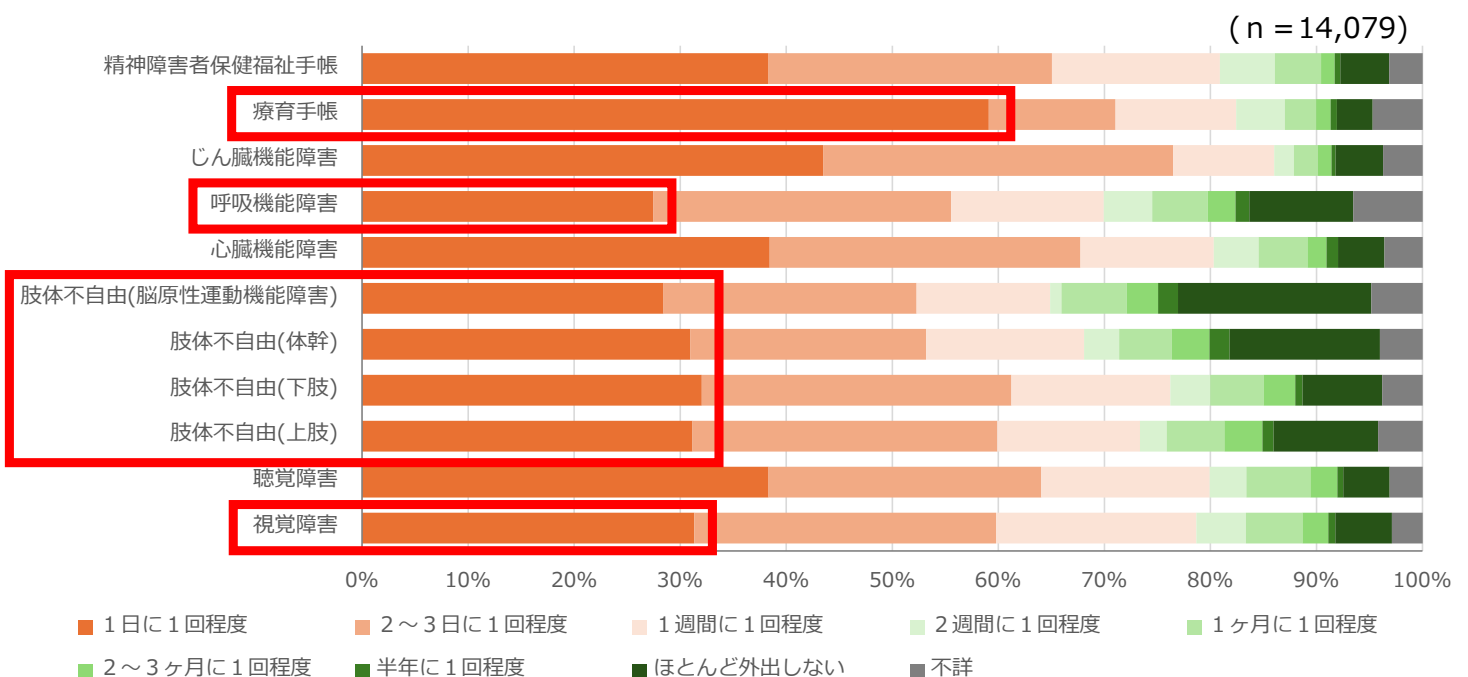
〔年齢別の過去1年間の外出の頻度の割合（全国）〕

出典：令和4年生活のしづらさなどに関する調査
(厚生労働省)

2 本県の現状

【参考：全国値】 障害者等の外出頻度（障害別）

障害者手帳所持者等の外出頻度のうち「1日に1回程度」が占める割合は、療養手帳所持者が約60%と最も高く、肢体不自由、視覚障害及び呼吸機能障害は約30%となっている



〔障害別の過去1年間の外出の頻度の割合（全国）〕

出典：令和4年生活のしづらさなどに関する調査
(厚生労働省)

2 本県の現状

(2) 本県における主な施策と進捗

・県条例に基づく事前協議（H8～）

一定の規模の公共的施設を新設等をしようとする者に対し、工事着手の30日前までに協議を求め、整備基準の適合に必要な指導及び助言を実施

〔直近5年の協議実績〕

	R3	R4	R5	R6	R7
協議件数	162	151	135	151	110

・適合証の交付（H8～）

整備基準に適合する施設の所有者等からの請求により、適合証を交付

〔直近5年の交付実績〕

	R3	R4	R5	R6	R7
交付件数	39	15	26	18	15



7

2 本県の現状

・適合証を交付した施設の周知（H28～）

適合証を交付した施設のうち、施設所有者等が希望するものについて、県ホームページに施設概要等を掲載

〔掲載実績〕

施設名称	建物用途	掲載時期
新潟県厚生農業協同組合連合会 小千谷総合病院	病 院	平成29年3月
西長岡センター薬局	物販店舗	平成29年4月
ホンダカーズ新潟県央 燕店	物販店舗	平成31年3月
株式会社スズキ自販新潟 アリーナ燕三条	物販店舗	令和2年3月
障害者支援施設 新潟みずほ園	障害者支援施設	令和8年6月

8

2 本県の現状

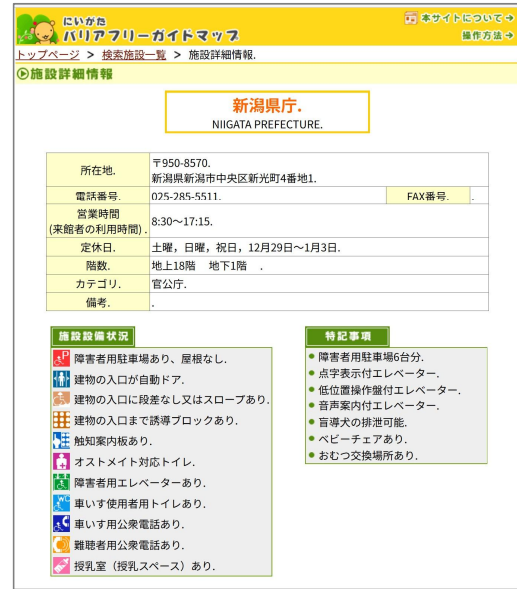
・にいがたバリアフリーガイドマップ

障害のある方、高齢者、小さなお子様連れの方など、すべての人が安心して外出できるよう、県内の施設等のバリアフリー情報を調べることのできるホームページを作成
(R8.5月時点で6,071件を掲載)

県条例の整備基準すべてに適合していない施設であっても掲載可



(検索ページ)



(施設詳細情報)

9

2 本県の現状

・設計者向け講習会の開催

設計者の「福祉のまちづくり」に対する理解度の向上を目的とした講習会を開催
(平成25年度は新潟会場のみ、平成28年度は新潟会場・長岡会場・上越会場で実施)

・担当学会議の開催

県・市町村の担当者への情報共有等による審査の平準化を目的とした会議を開催

・新潟県福祉のまちづくり施策推進会議

高齢者、障害者等を含むすべての人が自由に活動でき、主体性を保ちながら社会参加できる福祉のまちづくりを県民総参加により推進していくために、新潟県福祉のまちづくり施策推進会議を設置

これまでの主な議題

- ・新潟県福祉のまちづくりの現状について分析等
- ・新潟県福祉のまちづくり条例適合優良施設の表彰
- ・条例規則等の改正に関する協議
- ・新潟県おもいやり駐車場制度に関する協議

2 本県の現状

・にいがた県政出前講座

県職員が出前講座の要請があった学校等に出向き、「福祉のまちづくり」の趣旨や県の取組み等についての講義を実施

〔講義実績〕

実施時期	受講者	受講者数
令和3年9月	新潟市立葛塚中学校 2年生	約120名
令和6年12月	県立三条東高等学校 1年生	63名
令和7年11月	新潟県立大学 1～3年生	78名



(令和3年度県政出前講座の様子)

11

2 本県の現状

・新潟県おもいやり駐車場制度（H23～）

障害者等用駐車スペースの不適正な駐車を防止するため、障害者等で、かつ、歩行が困難な方に利用証を交付し、利用証の有無により、駐車場の利用対象者を明確にする制度

〔利用証配布実績〕

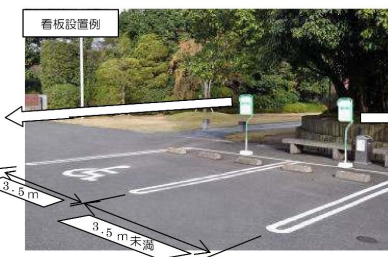
	R2	R3	R4	R5	R6
障害者等	7,647	8,079	9,109	9,126	9,414
妊産婦	2,745	2,950	3,160	3,233	3,216

〔駐車場整備状況〕（R7.11月時点）

	施設数	区画	
		幅広	プラスワン
公共	90	145	40
民間	545	1,137	514



障害者等用幅広スペース用（幅3.5m以上）



障害者等用通常幅スペース用（幅3.5m未満（プラスワン））

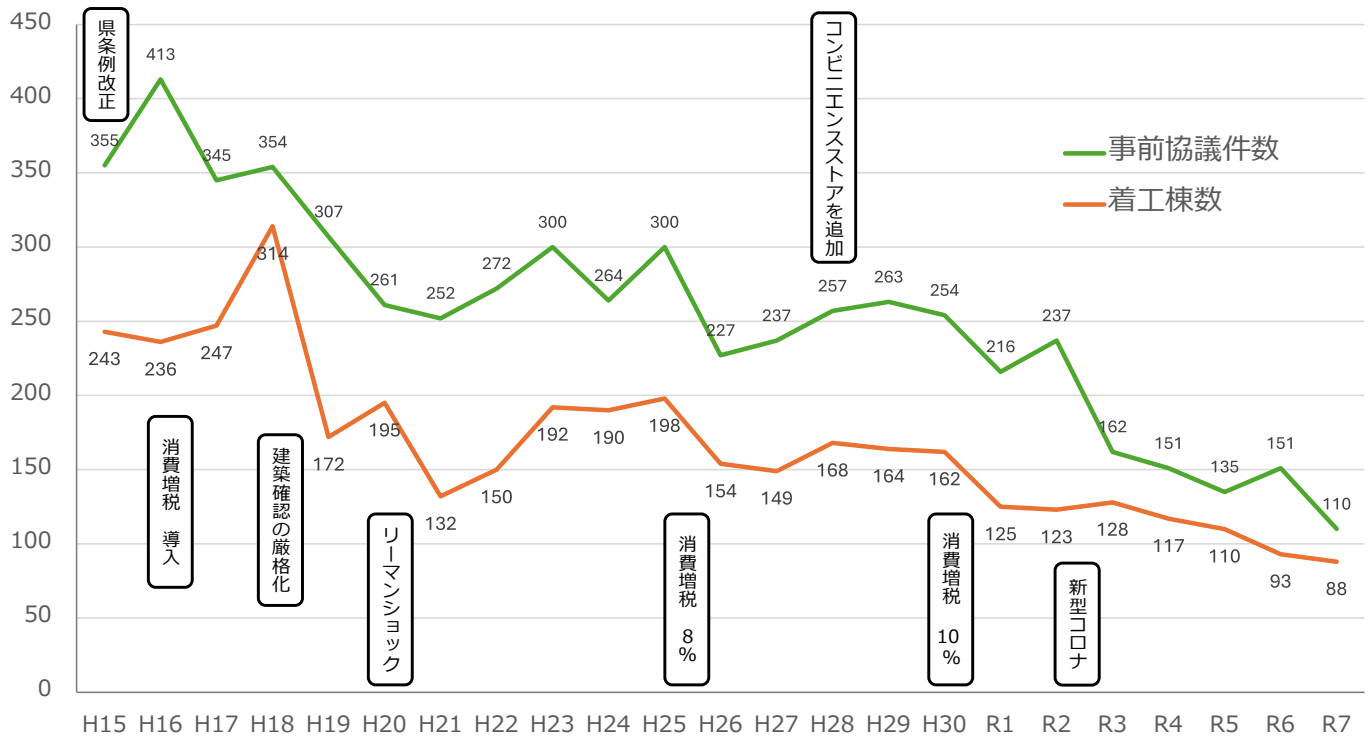
12

2 本県の現状

(3) 事前協議実績の推移

事前協議件数の推移（新潟県）

事前協議件数は建築物の着工棟と同様に社会情勢の影響等により増減し、平成29年度以降は減少傾向が続いている



〔事前協議件数と建築物（延べ面積1,300㎡以上）の着工棟数の推移〕

（平成15年度～令和7年度）

出典：建築着工統計調査（国土交通省）

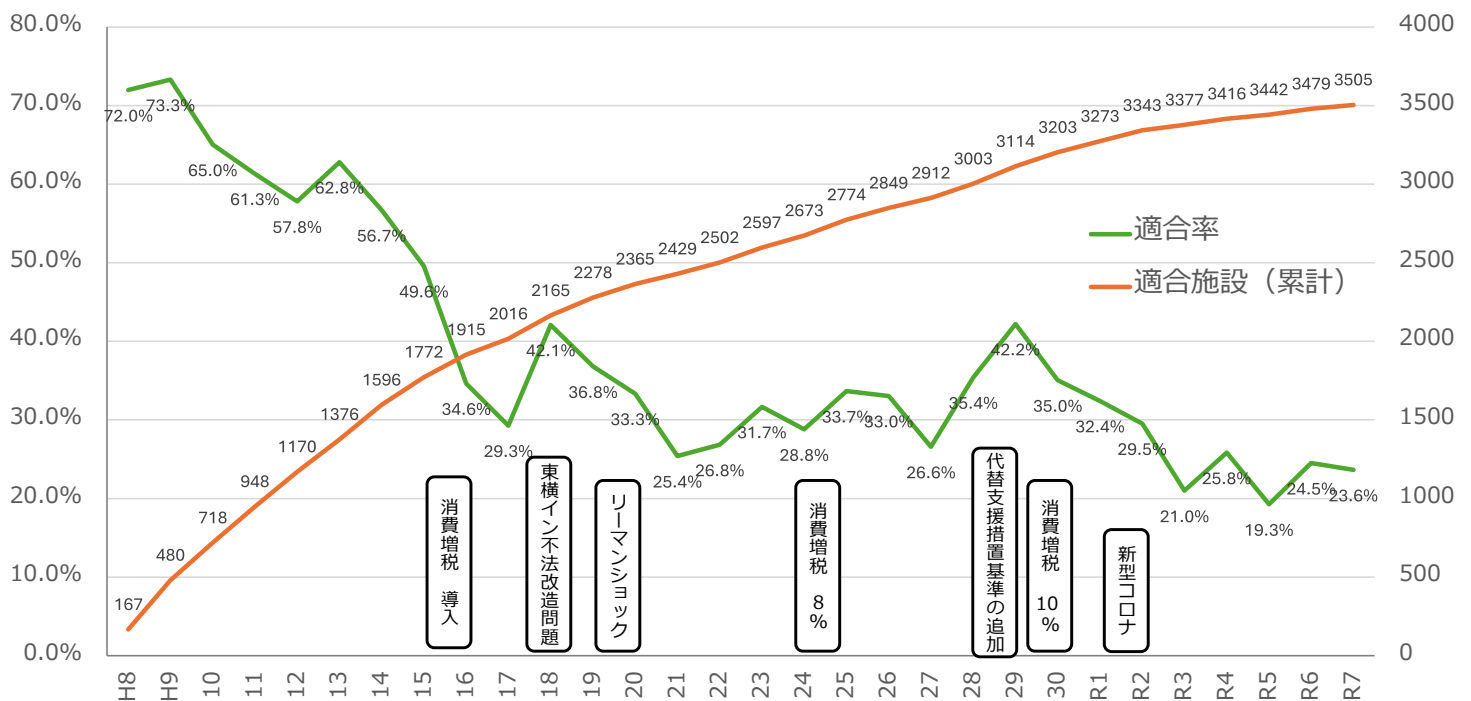
13

2 本県の現状

(4) 適合率の推移等

適合率の推移（新潟県）

適合率は社会情勢の影響等により増減があり、平成29年度以降は低下傾向が続いている
基準に適合する施設は累計で3,500施設を超えている



〔県条例基準に適合する施設の割合及び適合する施設の総数の推移〕

出典：建築着工統計調査（国土交通省）

14

2 本県の現状

規模別の適合率（新潟県）

当県における、2,000㎡未満の店舗・飲食店等の県条例基準への適合率は28.1%
全国における、2,000㎡未満の店舗・飲食店等の法基準への適合率は19.3%

〔規模別の適合率（新潟県）〕

（店舗、飲食店、銀行、郵便局等）

建物規模	適	不適	適合率
2,000㎡～1,500㎡	8	19	29.6%
1,500㎡～1,000㎡	40	83	32.5%
1,000㎡～ 500㎡	16	82	16.3%
500㎡以下	34 (25)	66	34.0% (25.0%)

カッコ内の数値は代替支援措置により適合となった施設を除いた数値

出典：新潟県福祉のまちづくり条例事前協議件数等の調査
平成29年度から令和7年度まで（新潟県障害福祉課）

〔2,000㎡未満の施設における適合率（全国・新潟県）〕

（店舗、飲食店、銀行、郵便局等）

	適	不適	適合率
全国 (H30)	576	2,416	19.3%
新潟県 (H29～R7)	98 (87)	250	28.1% (25.0%)

カッコ内の数値は代替支援措置により適合となった施設を除いた数値

出典：2,000㎡未満の店舗・飲食店等のバリアフリー化
の実態把握に関する調査結果(国土交通省)

3 国の動向

国の基本方針

令和7年6月27日、バリアフリー法に基づく基本方針として、第4次バリアフリー整備目標の最終
とりまとめを公表

〔バリアフリー整備目標（抜粋）〕

R12年度末までの目標		R5 現状値	R7 目標	R12 目標	数値目標以外の目標
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の 特別特定建築物におけるバリア フリー化率	約 64%	約 67%	約 70%	床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等につ いても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、 ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化 を促進 公立小学校等については、文部科学省において目標 を定め、障害者対応型便所や スロープ、エレベータ ーの設置等のバリアフリー化を実施する
	「障害の社会モデル」の理解度	—	—	約 60%	
	障害のある人へ支援をしようと する人の割合※	—	—	原則 100%	
心のバ リアフ リー	多様な他者とコミュニケーション をとって行動しようとする人の 割合※	—	—	原則 100%	移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが 当たり前となるような環境整備を推進する

※ インターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。

3 国の動向

【バリアフリー整備目標（抜粋）】

R12年度末までの目標		R5 現状値	R7 目標	R12 目標	数値目標以外の目標
基本 構想 等	移動等円滑化促進方針※の作成	50 自治体	約 350 自治体 (注)	約 350 自治体 (注)	(注)全市町村（約1,740）の2割程度に相当
	移動等円滑化基本構想※の作成	334 自治体	約 450 自治体 (注)	約 450 自治体 (注)	(注)2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村（約730：平成29年度時点）の6割に相当
	基本構想等を作成した自治体のうち、当事者の参画の下、継続的にスパイラルアップに取り組んでいる自治体の割合	約 30%	—	約 60%	

※ 移動等円滑化促進基本方針・移動等円滑化基本構想

バリアフリー法において、市町村等に作成の努力を義務付けられているもの。

当該市町村の区域内の**旅客施設を中心とする地区**や、**高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区**について、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（基本構想）を作成することで、**面的・一体的なバリアフリー化を図るもの**。

マスタープラン及び基本構想に位置付けられた地区における、歩行空間や都市公園等の整備事業に対して国交付金が配分されやすくなる。

17

4 今後の方向性

今後の推進方策等を検討するにあたり、福祉関係団体、事業者団体及び行政庁を対象としたアンケート調査を実施（調査結果の詳細については参考資料2を参照）

【調査対象】

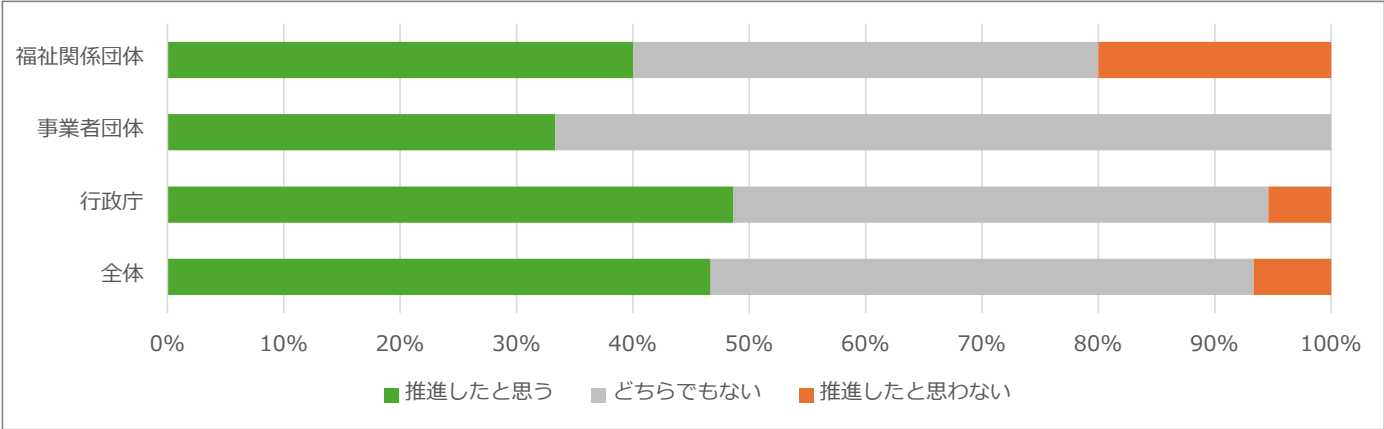
福祉関係 団体 (5)	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会
	一般社団法人 新潟県手をつなぐ育成会
	特定非営利活動法人 しば草会
	一般社団法人 新潟県医師会
	社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
事業者 団体 (5)	一般社団法人 新潟県建築士事務所協会
	一般社団法人 新潟県建設業協会
	一般社団法人 新潟県商工会議所連合会
	公益社団法人 新潟県バス協会
	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社
行政庁 (37)	市町村
	県地域振興局

18

4 今後の方向性

本県の福祉のまちづくりの進捗について伺ったところ、いずれの団体においても「推進した」が4割程度に止まった

問 当県の福祉のまちづくりの現況について、R5年度末時点と比較して該当するものをチェックし、理由・ご意見等を記入してください。



【主な意見】

- ・ 差別解消に関する条例が制定されたことは大きな前進だと思う。（福祉団体）
- ・ 適合率に大きな変化が見られず、推進したと言い難い（福祉団体、行政庁）
- ・ 周知が弱いと思われる（福祉団体）
- ・ 福祉のまちづくりに対する理解は着実に進んでいると感じる（事業者、行政庁）
- ・ 条例が定める全基準への完全適合には至らない施設であっても、バリアフリー化の努力をしている施設が多数を占めていると感じる（行政庁）

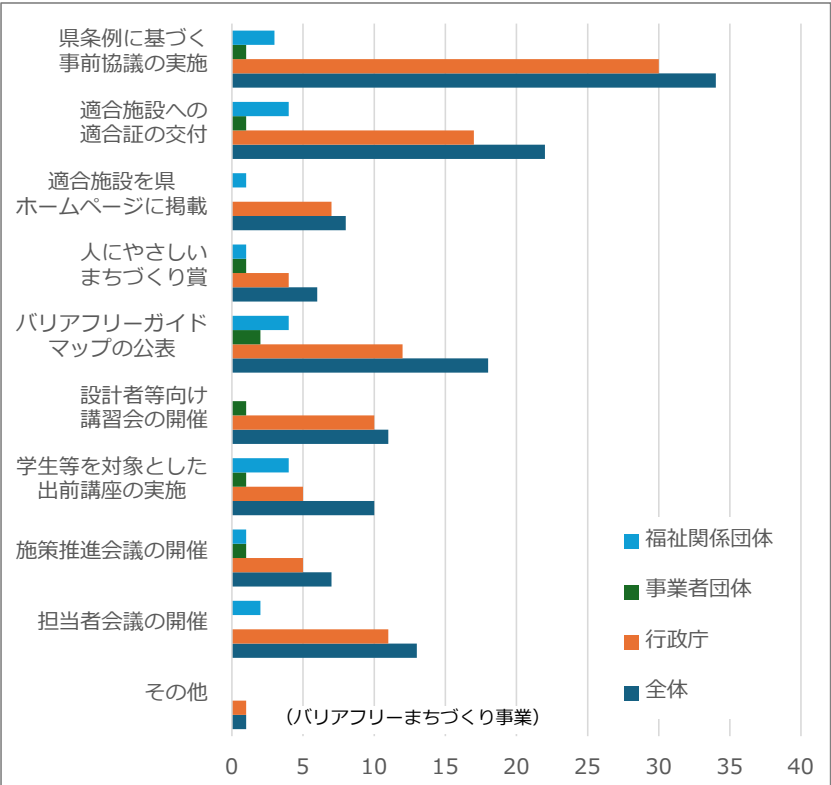
19

4 今後の方向性

本県の推進施策のうち効果のあったものについて伺ったところ、「事前協議」や「適合証の交付」と回答した行政庁が多く、福祉関係団体や事業者団体は、特に「バリアフリーガイドマップ」が多かった

問 当県がこれまでに行ってきた施策について、福祉のまちづくりの推進に効果があったと思うものすべてをチェックし、理由・ご意見等を記入してください。

- （参考）市町村における実施施策のうち、福祉のまちづくりの推進に効果があったと思うもの（市町村回答）
- ・ 建築計画の事前相談の段階での事前協議への誘導等の適切な指導
 - ・ 市移動等円滑化促進基本方針、市移動等円滑化基本構想の策定
 - ・ 新潟県バリアフリーまちづくり事業を活用した信号の視覚障害者用付加装置の整備
 - ・ 公共建築物ユニバーサルデザイン指針の策定

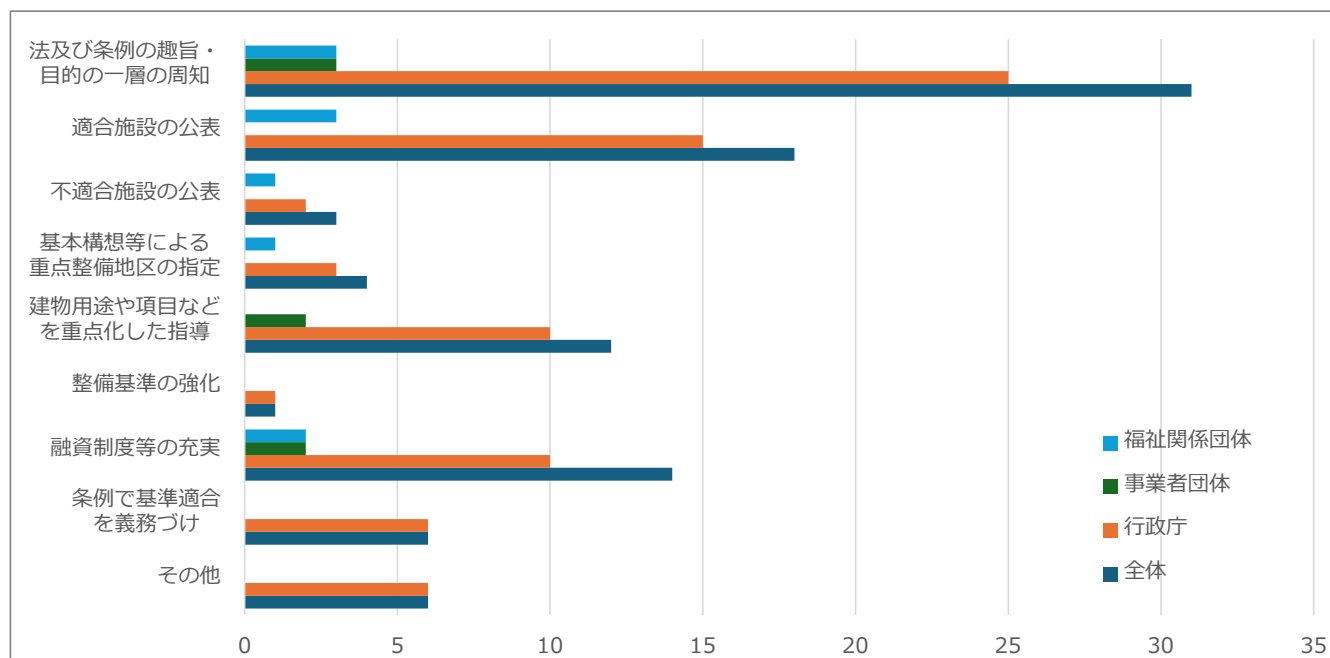


20

4 今後の方向性

福祉のまちづくりをさらに推進するために、今後、県が取り組むべき施策について伺ったところ、「一層の周知」が最も多く、次いで「適合施設の公表」となった

問 次の方策のうち、福祉のまちづくりをさらに推進するために、今後取り組むべきと思うものすべてをチェックしてください。



21

5 まとめ

本県の現状

- ・ 本県における障害者数は身体障害、知的障害、精神障害を合わせると約 1 3 万人
- ・ 本県における 6 5 歳以上の要介護認定者の合計は約 1 4 万人
- ・ 障害者等のうち約 8 割は1週間に1回程度以上外出する
- ・ 事前協議件数及び適合率は、平成 2 9 年度以降は低下傾向にある
- ・ 2,000㎡未満の店舗・飲食店等における適合率は、全国・県ともに低い

関係団体の意見

- ・ 施策の進捗については、適合率の伸び悩みから、推進したと言い難いとの意見がある一方で、指標に表れない部分で進捗したと感じるとの意見があった
- ・ 「事前協議」「適合証の交付」「バリアフリーガイドマップ」などの評価が高い

課 題

- ・ 本県における、障害者等の移動の実態等を十分に把握できていない
- ・ 適合率が伸び悩んでいる現状やアンケート結果等を踏まえ、更なる施策推進に向けた取組みの検討が必要
- ・ 「適合率」だけでは、施策の進捗をすべて表すことが困難

22

今後の方向性

① 本県における、障害者等の移動実態等の把握

- ・ 本県における、「新潟県障害者福祉ニーズ調査」等の参考資料を収集するとともに、調査結果を分析することで**障害者等の移動の実態等の把握に努める**。

② 更なる施策推進に向けた取組みの検討

- ・ 国は、バリアフリー法の基本方針に基づく整備目標において、「移動等円滑化促進基本方針等の策定」や「心のバリアフリー」に関する目標を定めている。
- ・ 関係団体へのアンケートの結果、今後、県が取り組むべきものとして回答された項目は、「法及び条例の趣旨・目的の一層の周知」が最も多く、次いで「適合施設の公表」、「建物用途や項目などを重点化した指導」、「融資制度等の充実」となった
- ・ これらの結果を踏まえて、**具体の推進方策案を事務局で検討**する。

③ 「適合率」を補足する指標の検討

- ・ 「適合率」だけでは、施設のバリアフリー整備の実態を把握することが困難なことを踏まえ、**補足指標の導入等を検討**する。
- ・ 検討にあたっては、本県における障害者等の移動実態や、今後の推進方策案を参考とする。